

美郷町簡易水道事業経営戦略

平成31年3月
美郷町町民生活課

美郷町簡易水道事業経営戦略

団 体 名 : 美 郷 町

事 業 名 : 美郷町簡易水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 30 年度 ~ 平成 39 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	平成 18 年 4 月 1 日	計画給水人口	10,723 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	非適用	現在給水人口	5,127 人
		有収水量密度	0.28 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	25	管 路 延 長 208.0 千m
	配水池設置数	32	
施 設 能 力	2,584 m ³ /日	施 設 利 用 率	50.8 %

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	<基本料金>		
	基本水量	基本料金	超過料金(1m ³ 当り)
	10m ³ まで	1,324円+消費税	86円+消費税
	超過水量=使用水量-基本水量		
料金改定年月日	平成 26 年 4 月 1 日		

④ 組 織

職員給与の予算措置は、一般会計で計上している。

平成30年度までは町民生活課環境衛生担当に所属する職員4名(他業務兼務)が簡易水道事業業務に従事しているが、機構改変により平成31年度以降は、環境衛生担当2名(他業務兼務)が従事する予定。

(2) これまでの主な経営健全化の取組

民間活用の状況	日常点検業務、配水池清掃業務、水質検査業務等を民間業者に委託している。また、検針業務を民間業者及び個人に外注委託している。
施設統合	平成17年度 平成18年1月1日に南郷村、西郷村、北郷村の3自治体が合併して美郷町となり、簡易水道の料金体系を一本化した。
	平成20年度 橋の原簡易水道事業と上渡川簡易水道事業を統合し、上渡川簡易水道事業とした。
	平成29年度 平成29年4月1日に町内18あった簡易水道事業を1つの特別会計として経営統合を行い、美郷町簡易水道事業とした。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 ※別紙「経営比較分析表」のとおり

平成30年度に策定・公表した平成29年度決算「経営比較分析表」を添付している。 この、経営比較分析表は、経営及び施設の状況を表す経営指針を活用し、本町簡易水道事業の経年比較や他の類似団体との比較、複数の指標を組み合わせた分析を行っている。
--

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

平成29年度の給水区域内人口と、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている地域別将来推計人口から推計した人口減少率及び直近の普及率により給水人口を予測した。給水人口は、全体としては減少傾向にある行政人口と同様に年々減少する見込みである。

(単位:人)

年度	(H30) 2018	(H31) 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
行政人口	5,127	5,036	4,945	4,854	4,763	4,672	4,581	4,494	4,405	4,316
簡易水道 給水人口	4,858	4,775	4,692	4,609	4,526	4,443	4,360	4,275	4,193	4,111

(2) 水需要の予測

直近5年間における給水人口や有収水量等の傾向を踏まえて年間有収水量を予測した。上記(1)による給水人口の減少予測に加えて節水意識の高まりや節水機器等の普及により、水需要は減少傾向である。

(単位:m³)

年度	(H30) 2018	(H31) 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
有収水量	608,042	603,178	598,314	593,450	588,586	583,722	578,858	573,994	569,130	564,266

(3) 料金収入の見通し

直近5年間における給水人口や水需要等の傾向を踏まえて各年度の年間有収水量から、直近の給水単価により水道料金収入を予測した。給水人口及び使用水量の減少に伴い、料金収入は減少していく事が想定される。

(単位:千円)

年度	(H30) 2018	(H31) 2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
水道料金	76,610	76,453	76,296	76,139	75,982	75,825	75,668	75,511	75,354	75,197

(4) 施設の見通し

美郷町は中山間地に、浄水場25箇所、配水池32箇所の施設が点在しており、一部を除きほとんどが施設の更新時期を迎えようとしている中で、平成27年度から平成29年度にかけて簡易水道再編推進事業により、326,761千円の事業費で水清谷、和田、入下地区の配水管等を整備し、124,846千円の事業費で13箇所の浄水場の遠方監視システムを整備した。
今後とも老朽化した施設・機器及び監視等については随時検討を行い、計画的に整備を行う必要がある。

(5) 組織の見通し

平成30年度までは町民生活課内で南郷支所、北郷支所に簡易水道担当が1人配置されて4人体制(内1名は兼務)で対応していたが、平成31年度からの組織改変により、支所には簡易水道担当が常駐しないので、日常の全般的な業務は本所で担当が行うが、災害時や緊急初動時は支所配属の別課職員で対応していく。

3. 経営の基本方針

美郷町簡易水道事業は、将来にわたり「安全でおいしい水の安定供給」を確保するため4つの基本方針を掲げている。

【安心】 安心・快適な給水の確保

水源から蛇口までの水質管理を徹底し、安全な水づくりに努め、水道に対する信頼性・満足度の向上を図ります。

【安定】 安定的な生活用水の供給

安定供給のために、水道事業全体が効率よく機能するよう水源確保、施設の耐震化、危機管理対策等を計画的に推進し、災害等に強い、信頼される水道をめざします。

【持続】 健全な事業経営の維持

住民へ適正な料金で水道水を供給するため、経営の効率化、財源確保、技術の継承など持続可能な経営基盤の強化を図ります。
また、常に住民へのサービス向上に努めます。

【環境】 環境保全対策の強化

美郷町地方公共団体実行計画(事務事業編)に掲げる地球温暖化防止対策や省資源、省エネルギーの環境問題への対応から節水意識の啓発を行い、環境にやさしい水道事業を推進します。
また、水源の環境保全のため水源涵養林の保護を図ります。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標	現在稼動している水道施設の長寿命化を図るため、適切な時期に施設更新等を行います。
---	---	--

・現在老朽化により漏水が多発している和田地区簡易水道の導水管約2,000mを、年次的に更新する予定。

(単位:千円)

	工事内容	2019年度	2020年度	2021年度	計
工事費	導水管更新	17,600	17,600	17,600	52,800
測量設計費	実施設計、測量	6,281			6,281
年度事業費 計		23,881	17,600	17,600	59,081

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	本町の簡易水道事業における主な財源は、使用料収入と一般会計繰入金となっています。使用料については、人口減少により減収は避けられないものと想定しています。そのため経費削減に努め収支均衡を図りつつ、安定給水の確保と安全な水道水の供給を行います。
-----	--

財源の積算について	料金	年度別の有収水量予想に、平成30年度の給水単価を乗じて計上しています。
	地方債	過疎対策債と企業債を活用し、一般会計から繰り入れます。
	繰入金	繰入基準に基づいた基準内繰入及び施設維持管理等にかかる基準外繰入を計上している。なお、起債償還は平成29年度にピークを向かえ、それ以降は減少していく見込みです。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料	浄水場維持管理委託業務、配水池清掃業務、水質検査業務等を委託している。このうち、膜ろ過装置を使用している施設は、薬品洗浄や電気機器更新等の維持管理に費用を要する見込みです。
修繕費	水道管路については、耐用年数が到達した管路を優先順位を付けて計画的に更新していきます。
人件費	一般会計で計上しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	事業規模が小さいため、現時点での導入は未検討。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	既に簡易水道事業を統合しており、今後の施設の統合等の予定はありません。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	膜ろ過施設は維持管理に多額の費用を要するため、急速ろ過等への変更を検討していきます。
広 域 化	本町は山間地で、近隣自治体の水道施設から距離が離れているため現実的ではありません。

② 財源について検討状況等

料 金	使用料の滞納については、今後も電話や訪問等で滞納者への納付を促すが、協力が得られない場合は「美郷町簡易水道給水停止実施要綱」に基づく給水停止も行き徴収を徹底していきます。料金体系については、事業の健全な経営を確保する水準となるよう適宜検証を行います。
企 業 債	適正な事業規模での水道施設整備事業を行い安易な企業債発行を抑制する。2021年度以降は新たな企業債発行の予定はありません。
繰 入 金	不足する財源は一般会計からの繰入で補うことになるが、必要最小限額になるよう、あらゆる経費の削減に努めます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	経費削減の観点から業務見直しを行い、民間へ業務委託できるものについては、積極的に活用していきます。
修 繕 費	施設には多くの耐用年数が迫っている設備があるので、これらの予防修繕を計画的に行い、突発的な故障や事故を防ぎ、施設の延命化を図ることにより、管理費用の総額を抑制します。
動 力 費	水道施設には多くのポンプ設備があり電気使用料が発生する。適切な維持管理に努め、効率的な運用を図り、費用を抑制します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度進捗管理を行うとともに、5年ごとに見直しを図ります。PDCAサイクルにより、経営戦略の事後検証を行い、現状と合わない部分について更新します。
---------------------	---

(法非適用企業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H30 (2018)	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
収 益 的 収 入	1	総 収 益 (A)	88,958	95,451	85,684	85,984	84,991	82,868	82,101	81,340	80,693	80,191	79,771	79,357
	(1)	営 業 収 益 (B)	77,496	77,000	76,610	76,453	76,296	76,139	75,982	75,825	75,668	75,511	75,354	75,197
		ア 料 金 収 入	77,496	77,000	76,610	76,453	76,296	76,139	75,982	75,825	75,668	75,511	75,354	75,197
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
		ウ そ の 他												
	(2)	営 業 外 収 益	11,462	18,451	9,074	9,531	8,695	6,729	6,119	5,515	5,025	4,680	4,417	4,160
		ア 他 会 計 繰 入 金	7,191	7,133	7,307	6,100	5,568	5,019	4,466	3,919	3,486	3,198	2,992	2,792
		イ そ の 他	4,271	11,318	1,767	3,431	3,127	1,710	1,653	1,596	1,539	1,482	1,425	1,368
	2	総 費 用 (D)	84,057	75,451	75,634	74,414	73,681	72,975	72,265	71,561	70,971	70,526	70,163	69,806
	(1)	営 業 費 用	76,866	68,318	68,327	68,314	68,113	67,956	67,799	67,642	67,485	67,328	67,171	67,014
		ア 職 員 給 与 費		1,334	1,500	1,644	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
		うち 退 職 手 当												
		イ そ の 他	76,866	66,984	66,827	66,670	66,513	66,356	66,199	66,042	65,885	65,728	65,571	65,414
	(2)	営 業 外 費 用	7,191	7,133	7,307	6,100	5,568	5,019	4,466	3,919	3,486	3,198	2,992	2,792
	ア 支 払 利 息	7,191	7,133	7,307	6,100	5,568	5,019	4,466	3,919	3,486	3,198	2,992	2,792	
	うち 一 時 借 入 金 利 息													
	イ そ の 他													
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	4,901	20,000	10,050	11,570	11,310	9,893	9,836	9,779	9,722	9,665	9,608	9,551	
資 本 的 収 入	1	資 本 的 収 入 (F)	248,433	108,736	64,936	75,661	47,000	42,000	30,000	30,000	35,000	35,000	30,000	25,000
	(1)	地 方 債	175,300	50,200		23,700	17,000	17,000						
		うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2)	他 会 計 補 助 金	37,343	46,776	64,936	51,961	30,000	25,000	30,000	30,000	35,000	35,000	30,000	25,000
	(3)	他 会 計 借 入 金												
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5)	国 (都 道 府 県) 補 助 金	35,790	11,760										
	(6)	工 事 負 担 金												
	(7)	そ の 他												
	2	資 本 的 支 出 (G)	247,627	124,107	80,979	64,659	64,749	50,881	49,881	49,510	44,769	39,717	37,646	33,911
	(1)	建 設 改 良 費	211,108	75,878	23,881	17,000	17,000							
		うち 職 員 給 与 費												
	(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	36,519	48,229	57,098	47,659	47,749	50,881	49,881	49,510	44,769	39,717	37,646	33,911
	(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金												
(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他													
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	806	△ 15,371	△ 16,043	11,002	△ 17,749	△ 8,881	△ 19,881	△ 19,510	△ 9,769	△ 4,717	△ 7,646	△ 8,911	

(法非適用企業)

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H30 (2018)	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	5,707	4,629	△ 5,993	22,572	△ 6,439	1,012	△ 10,045	△ 9,731	△ 47	4,948	1,962	640
積 立 金	(K)	1,000	10,702	11,247	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
前年度からの繰越金	(L)	28,182	32,889	26,816	9,576	31,148	23,709	23,721	12,676	1,945	898	4,846	5,808
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	32,889	26,816	9,576	31,148	23,709	23,721	12,676	1,945	898	4,846	5,808	5,448
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)												
実 質 収 支	黒 字 (P)	32,889	26,816	9,576	31,148	23,709	23,721	12,676	1,945	898	4,846	5,808	5,448
(N)-(O)	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$\left(\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100 \right)$												
収益的収支比率	$\left(\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100 \right)$	74	77	65	70	70	67	67	67	70	73	74	77
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	77,496	77,000	76,610	76,453	76,296	76,139	75,982	75,825	75,668	75,511	75,354	75,197
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S) \times 100)$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V) \times 100)$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	708,155	718,538	661,440	637,481	606,732	572,851	522,970	473,460	428,691	388,974	351,328	317,417

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	H30 (2018)	H31 (2019)	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
収益的収支分		7,191	7,133	7,307	6,100	5,568	5,019	4,466	3,919	3,486	3,198	2,992	2,792
	うち基準内繰入金	3,595	3,566	3,653	3,050	2,784	2,509	2,233	1,959	1,743	1,599	1,496	1,396
	うち基準外繰入金	3,596	3,567	3,654	3,050	2,784	2,510	2,233	1,960	1,743	1,599	1,496	1,396
資本的収支分		37,343	46,776	64,936	51,961	30,000	25,000	30,000	30,000	35,000	35,000	30,000	25,000
	うち基準内繰入金	18,671	23,388	32,468	25,980	15,000	12,500	15,000	15,000	17,500	17,500	15,000	12,500
	うち基準外繰入金	18,672	23,388	32,468	25,981	15,000	12,500	15,000	15,000	17,500	17,500	15,000	12,500
合 計		44,534	53,909	72,243	58,061	35,568	30,019	34,466	33,919	38,486	38,198	32,992	27,792